

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月16日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	5,032,846	5,240,463	2,248,493	2,175,612	10,492,064
経常利益(千円)	656,970	750,257	173,718	95,497	1,425,439
四半期(当期)純利益(千円)	369,886	361,629	93,339	2,480	836,674
純資産額(千円)	-	-	3,498,004	4,959,601	4,887,975
総資産額(千円)	-	-	8,424,383	11,220,631	10,068,328
1株当たり純資産額(円)	-	-	51,470.24	62,567.06	61,670.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,497.15	4,584.92	1,387.18	31.45	12,353.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,488.28	4,553.18	1,382.88	31.20	12,301.31
自己資本比率(%)	-	-	41.1	44.0	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	402,080	239,642	-	-	1,141,219
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	144,033	421,097	-	-	424,413
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	220,068	756,917	-	-	1,042,592
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,244,761	3,497,255	2,923,858
従業員数(人)	-	-	487	525	547

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	525	(54)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	519	(54)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(3) 販売の状況

当第2四半期連結会計期間の収入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フランス料理事業	1,315,235	-
イタリア料理等事業	858,953	-
その他	1,423	-
合計	2,175,612	-

(注) 1. 「フランス料理事業本部」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「キャーヴ・ド・ひらまつ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」(カフェ・デ・プレを含む)
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(カフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを含む)」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多(平成23年3月開店)」

2. 「イタリア料理等事業本部」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテASO(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ポタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、51.3%であります。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国の経済は、新興国を中心とした好調な外需や、政府の政策支援等によって下支えされた内需により緩やかな回復がみられましたが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生を境に経済環境は一変し、景気動向は大きく下押しされ、電力供給や原発の問題等未だに不透明な状況が続いております。

当社グループは、お客様からの支持をより確固たるものとすべく、前連結会計年度より推進してきた各種施策（レストランにおける潜在能力の開発、強い人間集団の形成、ワイン施策、集客強化施策、メンバーシップの活動推進、プライダル施策、ケータリング施策等）を強化推進いたしました。2月度までは、改善傾向にある消費動向を背景に予想以上の集客を実現し、想定以上の売上高を達成しておりましたが、震災以降、未曾有の被害を起因とした自粛ムードや原発事故による不安、計画停電等による消費の大幅な低迷により、3月度の売上高が想定を下回りました。また、災害による損失として80百万円の特別損失を計上しております。

この結果、売上高2,175百万円（前年同期比3.2%減、前回予想比4.8%減）、営業利益106百万円（同37.6%減、22.8%減）、経常利益95百万円（同45.0%減、28.6%減）、四半期純利益2百万円（同97.3%減、96.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「フランス料理事業」は、売上高1,315百万円、セグメント利益71百万円となりました。

「イタリア料理等事業」は、売上高858百万円、セグメント利益は141百万円となりました。

「その他」については、売上高99百万円、セグメント利益8百万円となりました。

尚、当第2四半期連結累計期間につきましては、震災までの好調な集客に加え、リーマンショック以降、利益体質への変換を推し進め、前連結会計年度に確立したことから、前年同期に比べ収益性が向上し、営業利益及び経常利益とも予想を上回りました。

この結果、売上高5,240百万円（前年同期比4.1%増、前回予想比0.1%減）、営業利益759百万円（同16.6%増、2.2%増）、経常利益750百万円（同14.2%増、2.0%増）、四半期純利益361百万円（同2.2%減、7.9%減）となっております。

（2）財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,152百万円増加し、11,220百万円となりました。これは主に、現金及び預金が573百万円、たな卸資産が151百万円、新店の設備投資により有形固定資産が100百万円、代預託契約の解除等に伴い敷金及び保証金が292百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1,080百万円増加し、6,261百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,042百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、4,959百万円となりました。これは主に、利益剰余金が71百万円増加したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ1,140百万円増加し、3,497百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は108百万円（前年同期は278百万円の収入）となりました。主な増加項目は、減価償却費が64百万円（同62百万円）及び前受金の増加が164百万円（同131百万円）、一方で主な減少項目は、たな卸資産の増加が52百万円（同20百万円）及び前渡金の増加が126百万円（同13百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は10百万円（前年同期は58百万円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保

証金の回収による収入が82百万円（同0百万円）となった一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出が93百万円（同49百万円）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1,058百万円（前年同期は148百万円の支出）となりました。これは主に、金融機関からの借入れによる収入が1,500百万円（同150百万円）となった一方で、長期借入金の返済及び社債の償還による支出が355百万円（同411百万円）、配当金の支払いによる支出が85百万円（同35百万円）となったことによるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	完成年月	完成後の 増加能力
当社 ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多	福岡市博多区	店舗設備	平成23年3月	飲食店舗 の増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	81,007	81,007	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	81,007	81,007	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成16年12月27日株主総会の特別決議日に基づき平成17年9月1日発行	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	710(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません
新株予約権の目的となる株式の数(株)	710
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり77,773 (1株につき77,773)(注)3.
新株予約権の行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,773 資本組入額 38,887
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. なお、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

- 発行する新株予約権の総数は1,000個を上限とする。
なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行う。

平成17年12月27日株主総会の特別決議日に基づき平成18年12月15日発行	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,375(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,375
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり64,709 (1株につき64,709)(注)3.
新株予約権の行使期間	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,709 資本組入額 32,355
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. なお、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

- 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。
なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	81,007	-	1,213,540	-	1,004,750

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平松 博利	東京都目黒区	22,451	27.71
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	3,841	4.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,169	2.67
平松 慶子	東京都目黒区	2,071	2.55
平松 美智子	東京都目黒区	1,508	1.86
阿曾 達治	東京都品川区	1,229	1.51
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,216	1.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,000	1.23
江頭 和子	東京都港区	900	1.11
萩原 康宏	東京都港区	800	0.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	800	0.98
計	-	37,985	46.89

(注) 上記のほか、自己株式が2,120株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,120	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,887	78,887	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	81,007	-	-
総株主の議決権	-	78,887	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	2,120	-	2,120	2.61
計	-	2,120	-	2,120	2.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	91,000	91,000	96,000	106,400	108,000	107,000
最低(円)	80,000	83,000	88,000	94,800	100,000	69,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,527,255	2,953,858
売掛金	309,655	390,547
原材料及び貯蔵品	1,156,722	1,004,839
繰延税金資産	54,670	62,921
その他	436,289	285,473
貸倒引当金	576	751
流動資産合計	5,484,017	4,696,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,986,604	3,782,271
減価償却累計額	720,408	630,347
建物及び構築物(純額)	3,266,195	3,151,923
機械装置及び運搬具	67,627	67,625
減価償却累計額	58,290	56,043
機械装置及び運搬具(純額)	9,337	11,582
工具、器具及び備品	1,476,871	1,405,134
減価償却累計額	986,423	937,410
工具、器具及び備品(純額)	490,448	467,724
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	15,998	12,688
リース資産(純額)	17,101	20,411
建設仮勘定	42,150	72,703
有形固定資産合計	4,124,506	4,023,619
無形固定資産		
のれん	113,363	151,151
その他	13,833	14,368
無形固定資産合計	127,196	165,519
投資その他の資産		
投資有価証券	3,256	3,056
繰延税金資産	53,758	40,061
敷金及び保証金	1,315,582	1,022,938
その他	125,695	127,564
貸倒引当金	22,001	21,987
投資その他の資産合計	1,476,292	1,171,633
固定資産合計	5,727,995	5,360,771
繰延資産		
株式交付費	7,254	8,755
社債発行費	1,363	1,911
繰延資産合計	8,617	10,667
資産合計	11,220,631	10,068,328

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	587,303	544,816
1年内償還予定の社債	89,500	89,500
1年内返済予定の長期借入金	1,890,162	1,742,328
リース債務	6,673	6,606
未払金	141,076	150,697
未払費用	212,073	200,164
未払法人税等	280,819	391,000
未払消費税等	31,111	58,083
前受金	429,604	418,632
その他	59,134	69,975
流動負債合計	3,727,458	3,671,803
固定負債		
社債	131,000	175,750
長期借入金	2,250,629	1,308,291
リース債務	10,847	14,201
資産除去債務	130,939	-
その他	10,155	10,306
固定負債合計	2,533,571	1,508,548
負債合計	6,261,029	5,180,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	1,231,782	1,231,249
利益剰余金	2,645,187	2,573,946
自己株式	117,547	118,656
株主資本合計	4,972,961	4,900,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	957	838
為替換算調整勘定	38,191	37,163
評価・換算差額等合計	37,233	36,324
新株予約権	23,874	24,221
純資産合計	4,959,601	4,887,975
負債純資産合計	11,220,631	10,068,328

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	5,032,846	5,240,463
売上原価	2,178,325	2,282,289
売上総利益	2,854,521	2,958,173
販売費及び一般管理費	1 2,203,195	1 2,198,558
営業利益	651,326	759,615
営業外収益		
受取利息	315	288
為替差益	7,273	-
協賛金収入	3,412	2,742
広告料収入	-	2,909
その他	12,209	8,512
営業外収益合計	23,211	14,452
営業外費用		
支払利息	17,159	15,642
為替差損	-	5,294
その他	407	2,873
営業外費用合計	17,566	23,810
経常利益	656,970	750,257
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,444
災害による損失	-	2 80,800
特別損失合計	-	113,244
税金等調整前四半期純利益	656,970	637,012
法人税、住民税及び事業税	279,858	279,927
法人税等調整額	7,225	4,544
法人税等合計	287,084	275,383
四半期純利益	369,886	361,629

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,248,493	2,175,612
売上原価	1,008,274	990,508
売上総利益	1,240,218	1,185,103
販売費及び一般管理費	₁ 1,070,301	₁ 1,078,995
営業利益	169,917	106,108
営業外収益		
受取利息	247	248
為替差益	4,673	-
協賛金収入	1,067	953
広告料収入	-	925
業務受託手数料	1,666	1,250
その他	4,784	1,071
営業外収益合計	12,440	4,450
営業外費用		
支払利息	8,422	7,930
為替差損	-	5,294
その他	216	1,835
営業外費用合計	8,638	15,060
経常利益	173,718	95,497
特別損失		
災害による損失	-	₂ 80,800
特別損失合計	-	80,800
税金等調整前四半期純利益	173,718	14,697
法人税、住民税及び事業税	96,722	18,219
法人税等調整額	16,343	6,002
法人税等合計	80,379	12,216
四半期純利益	93,339	2,480

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	656,970	637,012
減価償却費	119,826	130,095
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,444
のれん償却額	37,787	37,787
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	160
受取利息及び受取配当金	329	288
支払利息	17,159	15,642
売上債権の増減額(は増加)	63,227	85,153
たな卸資産の増減額(は増加)	32,268	151,847
仕入債務の増減額(は減少)	22,287	44,375
未払金の増減額(は減少)	56,122	9,620
未払費用の増減額(は減少)	10,363	15,888
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,500	20,519
未払消費税等の増減額(は減少)	10,238	26,971
前受金の増減額(は減少)	20,615	10,880
その他	54,056	171,510
小計	663,237	628,362
利息及び配当金の受取額	329	288
利息の支払額	20,151	19,418
法人税等の支払額	241,335	369,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,080	239,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	122,265	126,190
敷金及び保証金の差入による支出	21,787	375,283
敷金及び保証金の回収による収入	428	82,711
貸付けによる支出	780	2,500
貸付金の回収による収入	371	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,033	421,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	77,166	409,828
社債の発行による収入	148,926	-
社債の償還による支出	334,000	44,750
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,220	3,286
ストックオプションの行使による収入	-	1,294
配当金の支払額	104,608	286,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,068	756,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,599	2,065
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,379	573,397
現金及び現金同等物の期首残高	1,210,382	2,923,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,244,761	3,497,255

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
会計基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,200千円減少し、税金等調整前四半期純利益は35,644千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は127,172千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「広告料収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「広告料収入」は4,336千円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「広告料収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「広告料収入」は1,754千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
	<p>1 代預託契約</p> <p>平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p> <p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 652,235千円 地代家賃 505,856	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 689,283千円 地代家賃 504,959
2	2 東日本大震災により発生した損失であり、主に営業休止期間中の固定費、債権の免除損であります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 326,741千円 地代家賃 246,490	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 340,467千円 地代家賃 242,800
2	2 東日本大震災により発生した損失であり、主に営業休止期間中の固定費、債権の免除損であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,274,761	現金及び預金勘定 3,527,255
預入期間が3か月を超える定期預金 30,000	預入期間が3か月を超える定期預金 30,000
現金及び現金同等物 1,244,761	現金及び現金同等物 3,497,255

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 81,007株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,120株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 23,874千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月27日 定時株主総会	普通株式	290,388	3,682	平成22年9月30日	平成22年12月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	138,052	1,750	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、料理飲食店として同一セグメントの事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、料理飲食店として同一セグメントの事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

日本の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

日本の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、国内においてはフランス料理及びイタリア料理等の飲食店の運営を行い、海外においてはフランス料理の飲食店の運営を行っております。

したがって、当社グループは、事業本部別のセグメントから構成されており、「フランス料理事業」、「イタリア料理等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	フランス 料理事業	イタリア 料理等事業	その他 (注)1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,272,713	1,965,486	2,263	5,240,463	-	5,240,463
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	224,888	224,888	224,888	-
計	3,272,713	1,965,486	227,152	5,465,352	224,888	5,240,463
セグメント利益	560,235	429,837	47,840	1,037,913	278,298	759,615

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン輸出事業、物品の販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 278,298千円には、セグメント間取引消去8,114千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 224,980千円、のれん償却額 37,787千円、たな卸資産等の調整額 23,644千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	フランス 料理事業	イタリア 料理等事業	その他 (注)1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,315,235	858,953	1,423	2,175,612	-	2,175,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	98,089	98,089	98,089	-
計	1,315,235	858,953	99,512	2,273,701	98,089	2,175,612
セグメント利益	71,672	141,265	8,113	221,051	114,942	106,108

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン輸出事業、物品の販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 114,942千円には、セグメント間取引消去21,145千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 111,199千円、のれん償却額 18,893千円、たな卸資産等の調整額 5,994千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	62,567.06円	1株当たり純資産額	61,670.34円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,497.15円	1株当たり四半期純利益金額	4,584.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5,488.28円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,553.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	369,886	361,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	369,886	361,629
期中平均株式数(株)	67,287	78,874
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	109	550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,387.18円	1株当たり四半期純利益金額	31.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,382.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	31.20円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	93,339	2,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	93,339	2,480
期中平均株式数(株)	67,287	78,880
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	210	623
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>当社は平成23年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 自己株式取得を行う理由</p> <p>持続的な安定と成長、及び将来に渡るM&A構想を想定した資本政策の一環として、積極的な自己株式の取得を継続的に推進する方針であり、その一環として実施するものであります。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得し得る株式の総数 4,000株(上限)</p> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.07%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>(4) 取得する期間 平成23年5月16日～平成23年9月30日</p> <p>(5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付</p>

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

平成23年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....138,052千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,750円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月20日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月16日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。